

財政計画（素案）

みんなでつくる
未来への計画書

問財政課(☎5722-9137、FAX5722-9331)



基本計画と実施計画のほかにも
財政計画というのがあるのね。
どんな計画なのかしら？

今後の歳入・歳出の見通しなどを踏まえ、4～8年度の5カ年の財政計画(素案)を作成しました。実施計画の策定や4年度予算編成に合わせて、財政計画を策定します。財政計画(素案)は、区HP(コード①)からご覧になれます。



①

実施計画の事業を実現するためには、限りあるお金を有効に使うことが大切です。つまり、実施計画をはじめとしたお金の使い道を決めているのが財政計画です



こんにちは。
財政課です！

4～8年度の財政計画(素案)

単位：億円

区分		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
歳入	区税収入	457.6	462.8	462.2	460.0	456.7
	税外収入	649.2	630.9	658.3	642.4	650.0
	特別区債	15.6	10.4	12.4	25.4	51.4
	合計	1,122.3	1,104.1	1,133.0	1,127.9	1,158.0
歳出	人件費	208.9	195.7	207.5	191.9	205.2
	その他経費 (実施計画事業費)	913.4 (77.5)	908.4 (75.7)	925.5 (104.4)	936.0 (101.4)	952.8 (107.6)
	合計	1,122.3	1,104.1	1,133.0	1,127.9	1,158.0

※四捨五入しているため合計と一致しません

積立基金(貯金)残高の予測

単位：億円

区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
財政調整基金	245.0	232.0	192.2	176.6	154.5
施設整備基金	201.7	198.4	198.2	192.3	191.3
学校施設整備基金	40.5	39.1	36.0	28.7	11.6

歳入面では、コロナやふるさと納税のマイナス影響などにより、大幅な歳入の増を見込むことは難しい状況です。

歳出面では、子育て支援施策の拡充などによる社会保障経費の増や学校をはじめとした区施設の更新経費負担といった課題があります。

学校の建て替え経費は、規模などによって幅があるものの1校当たりの平均では70億円を超える見込みであるため、特別区債(借金)や積立基金(貯金)を活用して実施していきます。

Point

- 必要性・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分します
- 将来の新たな行政需要と大規模災害や急激な経済変動などに対応できるよう、健全で持続可能な行財政運営を展開します

認知症サポーター養成講座



問福祉総合課認知症施策推進係(☎5722-9702、FAX5722-9062)

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、できる範囲で認知症のかたや家族を支援する応援者です。2年度末現在、区内では約1万2千人のサポーターが活動しています。

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、養成講座を開催します。あなたも認知症サポーターになって、できることから始めてみませんか。

認知症サポーター養成講座

会議アプリWebex(ウェビックス)によるオンラインで実施します。

時11/26(金)10:00~11:35

対認知症や認知症介護に関心のある区内在住者 定20人(先着)

申Eメールに、講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話、年齢、性別、手話通訳希望者はその旨を書いて、11/1~12に、福祉総合課認知症施策推進係(✉fsogo.kouza01@city.meguro.tokyo.jp)へ

出前講座も行います

無料

希望の日時・場所に講師を派遣する講座です。

感染症対策をして行います。詳細は、地域包括支援センターへご相談ください。

地域包括支援センター

(月~金曜日8:30~19:00、土曜日8:30~17:00(祝・休日、年末年始を除く))

北部	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	☎5428-6891、FAX3496-5215
東部	総合庁舎本館1階	☎5724-8030、FAX3715-1076
中央	中央町2-9-13 食販ビル内	☎5724-8066、FAX5722-9803
南部	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側	☎5724-8033、FAX3719-2031
西部	柿の木坂1-28-10	☎5701-7244、FAX3723-3432

介護保険料の納付が
困難な場合はご相談ください

問介護保険課介護保険資格・保険料係
(☎5722-9845、FAX5722-9716)

災害などの事情がない状態で介護保険料の滞納が発生すると、介護保険サービス利用時に、自己負担の割合が大きくなる場合があります。

介護サービスを利用しているかたが保険料を滞納した場合

1年以上

介護サービスの利用料が、いったん全額自己負担になります。後日、申請により保険給付分が戻ります。

1年6カ月以上

介護サービスの利用料が、いったん全額自己負担になります。申請により、戻る予定の保険給付分は、滞納保険料を納付するまで、一時的に差し止められます。差し止められた後も滞納保険料の納付がないときは、差し止められた保険給付分から滞納保険料が差し引かれます。

2年以上

滞納して2年が経過すると、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなります(以下、消滅保険料という)。

介護サービスを利用する際、消滅保険料の有無を過去10年間さかのぼって調査します。

消滅保険料がある場合、介護サービス利用料の自己負担が3割または4割に引き上げられます。

滞納期間が長いほど、自己負担の引き上げ期間が長くなります。また、高額介護サービス費などが支給されなくなります。

区独自の介護保険料減額制度があります

生活に困窮しているかたが対象です。詳細はお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響による
介護保険料減額・免除・猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定以上減少したかたなどが対象です。詳細はお問い合わせください。

12／10～12開催 目黒区商工まつりの 講演会などの事前申し込みを 受け付けます

今年は、感染症対策のため、来場できる講演・コンサートは事前申し込みが必要です。当日は、オンラインでアフターコロナを見据えたビジネス講演や区内企業・団体の紹介を配信する予定です。
※感染症対策のため、会場内での出店はありません

〒目黒区商工まつり運営委員会事務局
(産業経済・消費生活課中小企業振興係内、
☎3711-1134、FAX3711-1132)

ご応募を
お待ちしております

①前夜祭講演会

「近代日本経済の父 渋沢栄一」



▲渋沢栄一
(東京商工会議所所蔵)

時12／10(金)
18：00～19：30
(17：30開場)
師 渋沢栄一記念館学
芸員 馬場裕子氏

②クラシックコンサート

時12／12(日)13：30～
15：00(13：00開場)
曲目 パガニーニ「カン
タービレ」、チャイコ
フスキー「白鳥の湖よ
りオデットとジークフ
リード」ほか



▲中島晴美(ギター)



▶岩田珠美
(ピアノ)



◀中島麻
(バイオリン)

①②共通

場 区民センターホール
(目黒2-4-36)
対 小学生以上の区内在
住・在勤・在学者
定 各400人(抽選)

申 往復ハガキ(1枚につき2人まで)に、希望内容(①講演会ま
たは②コンサート)、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、
電話・FAXを書いて、11／15(必着)までに、産業経済・
消費生活課中小企業振興係(〒153-0063目黒2-4-36
区民センター内)へ

動画でお店や事業を PRしませんか

お店や事業のPR動画を、目黒区
商工まつりYouTubeチャンネルで
紹介します。また、商工まつりで上
映します。

対 区内事業者・在勤者
動画ファイルの規定 30秒から2分
の動画。サイズ16：9、ファイル形
式mp4
申 Eメールに、氏名、会社名、電話
を書いて動画のファイルを添付し、
11／30までに、目黒区商工まつ
り運営委員会事務局(☎cmfes@
meguro-river.com)へ

▶目黒区商工まつりHP
(コード①)では、区
内企業のPR動画な
どをご覧になれます



めぐろ福祉しごと相談会

希望者は
当日会場へ

〒高齡福祉課高齡者福祉住宅・施設係
(☎5722-9843、FAX5722-9474)



区内の介護・福祉事業所(障害施設を含む)が
合同の採用相談会を開催します。福祉の分野で
働いているかたのほか、介護・福祉に興味があ
るかたなど、どなたでも参加できます。

また、採用の相談
だけでなく、福祉の
現場で働いているか
たの相談もお受けし
ます。詳細は区HP(コ
ード②)をご覧ください。



▲前回の相談会の様子



※感染症対策のため、マスク着用、入場時の検温や消毒などにご協力ください

時12／4(土)①10：00～12：00②14：00～16：00
※いずれも受け付けは開始15分前から終了30分前まで
場 高齡者センター(目黒1-25-26 田道ふれあい館内)
内 ●参加事業者紹介(①10：00から②14：00から)
●代表事業所による介護職の魅力などの紹介(①10：15から②14：15
から)
●事業者別の採用相談ブース
●介護労働安定センター・東京都福祉人材センターの職員による相談
コーナー

一般競争入札により 区有地を売却します



〒契約課用地管財係(☎5722-9241、
FAX5722-9323)

入札物件(現状有姿による売却)

旧東山住区センター(東山3-19-18)

- 地積
523.35㎡(実測)
- 最低売却価格
4億9,880万円
- 現況
建物あり(鉄筋コンクリート造2階建て)
- 入札参加方法
入札参加要領(区HP〈コード③〉または総合庁舎本館
4階契約課で、12／23まで配布)に添付の申込書と
必要書類を、受付期間に、契約課へ持参
- 受付期間
12／9(木)～23(木)。9：00～17：00(12：00
～13：00、土・日曜日を除く)
- 入札日時
4年1／14(金)10：00～10：45受け付け
- 現地公開日
11／11(木)・18(木)
※事前申し込みが必要。申し込み方法は要領をご覧
ください

環境
講演会

「どうなの!?!どうする!?!
プラごみ問題」

問エコライフめぐろ推進協会
(☎3715-7835、FAX3715-8826)

時11/27(土)13:30~16:00

場中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3)

内プラスチック製品を使わない生活を実践したかたや資源循環問題の研究者などと考えるプラスチック問題。パネルディスカッションあり

師NHK福島放送局ディレクター 池上祐生氏、国立環境研究所資源循環社会システム研究室長 田崎智宏氏

対区内在住・在勤・在学者 定40人(抽選) 共催 目黒区

申同協会HP(コード①)または往復ハガキ(講座名、住所、氏名、電話を記入)で、11/10(消印有効)までに、エコライフめぐろ推進協会(T153-0051 上目黒2-19-15)へ



①

講演は、12/1~14に、同協会HP(コード②)で配信します。



②

地球温暖化対策パネル展

問環境保全課温暖化対策係
(☎5722-9034、FAX5722-9401)

時12/4(土)8:30~12/10(金)15:00

場総合庁舎本館1階西口ロビー

内地球温暖化を知るためのクイズほか



行って
みよう!

目黒区エコプラザ

目黒区エコプラザは、環境にやさしい暮らしを提案しています。環境学習・資源回収の拠点や不用品活用の場としてご利用いただけます。詳細は、エコライフめぐろ推進協会HP(コード④)をご覧ください。どうか、お問い合わせください。

情報室



※図書の貸し出し・不用品情報コーナー利用には登録が必要

- 環境啓発の展示や、ミニ講座を開催しています
- 環境に関する図書の閲覧・貸し出しができます※
- 不要になった品物の情報を登録し、欲しいかたに紹介する不用品情報コーナーもあります※

資源回収
コーナー

衣類、廃食油(植物性のみ)、使い捨てコンタクトレンズの空ケースなどの回収を行っています。

リサイクルショップ

寄附していただいた新品または新品同様の衣類や雑貨などを販売しています。品物の寄附は予約制です。



問場目黒区エコプラザ
(目黒1-25-26 田道ふれあい館内、
☎5721-2300、FAX5721-2316)



④

2年度 めぐろエコ・プランの取り組み結果
と評価をお知らせします

問環境保全課温暖化対策係(☎5722-9034、FAX5722-9401)

すべての区施設を対象とした地球温暖化対策推進実行計画(めぐろエコ・プラン)に基づき、省エネルギー・省資源活動を推進しています。

2年度の主な取り組み結果と、区民と学識経験者からなる評価委員会による評価内容をお知らせします。

今後も、引き続き環境負荷の低減に努めていきます。

主な取り組み

- 区施設における省エネルギー活動の推進
- 新築・改築・改修時における省エネルギー設備などの導入
- 低燃費車の導入
- 温室効果ガス吸収作用の保全(区施設などの緑化推進)
- 日常業務でのエコオフィス活動(省エネルギー・省資源活動)の推進

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

▲は減数

	平成25年度 (基準年度)	令和2年度	対基準 年度比
温室効果ガス(二酸化炭素換算)総排出量 (単位:t-CO ₂ -eq)	23,627	19,003	▲19.6%
エネルギー(原油換算)使用量 (単位:kL)	11,512	10,849	▲5.8%

評価の要旨

温室効果ガス総排出量とエネルギー使用量が削減に向かっており、省エネへの意識の向上や努力が見られる。会議や研修を対面からオンラインなどに変えて開催することにより、日常業務の省資源化も進められた。

コロナ禍での新しい生活様式に合わせながら、今後も省エネルギー・省資源の取り組みを推進してほしい。

問取り組み結果や評価委員会による評価の詳細は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階環境保全課、目黒区エコプラザで配布する冊子「めぐろの環境(環境報告書)」に掲載するほか、区HP(コード⑤)でご覧になれます。



⑤

新たな区民センターの
基本構想を策定しました

問資産経営課(☎5722-9876、FAX5722-6134)

平成30年度から区民センターの見直し検討を開始し、意見募集やワークショップなどで頂いた多様な意見や、民間事業者との対話を踏まえ、新たな区民センターの基本構想をまとめました。

基本構想では、区民センターや目黒区美術館、区民センター公園、下目黒小学校を一体的な敷地として建て替えること、事業全体を公民連携によって進めること、周辺施設を集約することなどに加え、導入する機能や周辺地域のまちづくりの方向性を示しています。

問新たな区民センターの基本構想(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階資産経営課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館、目黒駅行政サービス窓口、区民センター各施設のほか、区HP(コード⑤)でご覧になれます。



⑤

今後、まちづくりを進めていきます

新たな区民センターの整備を契機としたまちづくりにおいて、周辺地域の課題分析や地域の将来像、まちづくりの方向性などを検討します。今後は、勉強会を開催するなど、周辺地域の皆さんと共に取り組みを進めていきます。

スケジュール

3年10月 4年度以降(予定) 5年度以降(予定)



周辺地域のまちづくり

説明会▶勉強会▶協議会▶▶▶ まちづくりルール ▶▶▶

国民健康保険・高齢者医療・介護保険 2 年度事業のあらまし

※数字は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります

国民健康保険事業 目黒区保年金課管理係 ☎5722-9809、📠5722-9339

📖概要は、区HP(コード①)でご覧になれます。



平成30年度に国民健康保険制度が改正され、都が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、区とともに国民健康保険制度の安定化を図っています。

●被保険者数など

2年度末現在の世帯数は41,907世帯、被保険者数は56,128人です(下表)。

	被保険者数など(A)		目黒区(B)		加入割合(A/B)	
	世帯数	被保険者数(人)	世帯数	人口(人)	世帯	被保険者
平成30年度	43,566	59,462	157,670	280,241	27.63%	21.22%
令和元年度	42,416	57,249	159,236	282,628	26.64%	20.26%
2年度	41,907	56,128	158,713	281,093	26.40%	19.97%

※各年度末現在。目黒区世帯数・人口は各翌年度の4/1現在

●歳入

歳入(図1)は、国民健康保険料と都からの支出金(保険給付費等交付金)、国民健康保険事業の財源補てんのための一般会計からの繰入金が大

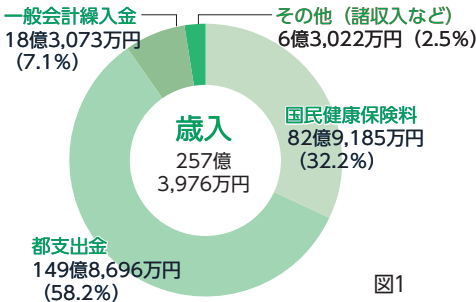


図1

●歳出

歳出(図2)は、区が負担した医療費(保険給付費)と区から都へ納付する国民健康保険事業に要する経費(国民健康保険事業費納付金)が大半を占めています。

1人当たり医療費は、前年度比1.8%の減(図3)となっています。

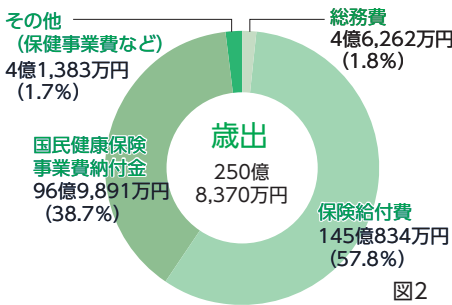
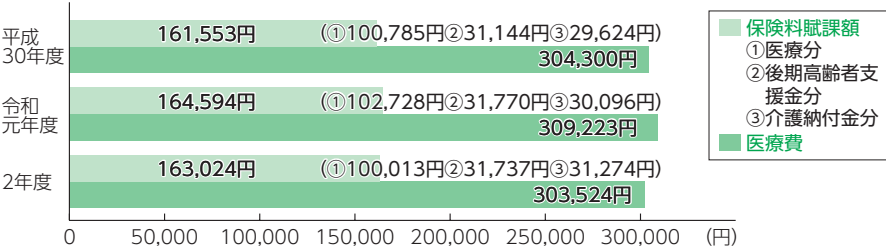


図2

年間1人当たりの保険料賦課額・医療費(図3)



高齢者医療事業 目黒区保年金課後期高齢者医療係 ☎5722-9838、📠5722-9339

📖概要は、区HP(コード②)でご覧になれます。



75歳以上のかた(65~74歳で障害認定を受けているかたを含む)を加入者とする後期高齢者医療制度は、都内すべての区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合という)が運営しています。

区は保険料のほか、医療費公費負担分の6分の1などを、負担金として広域連合へ納付しています。

●被保険者数など

2年度末現在の被保険者数は、29,196人です(下表)。

	被保険者数(人)			目黒区人口(B)(人)	加入割合(A/B)
	75歳以上	障害認定	被保険者数合計(A)		
平成30年度	28,671	53	28,724	280,241	10.25%
令和元年度	29,084	48	29,132	282,628	10.31%
2年度	29,152	44	29,196	281,093	10.39%

※各年度末現在。目黒区人口は各翌年度の4/1現在

●歳入

歳入(図1)は、後期高齢者医療保険料と一般会計からの繰入金が大

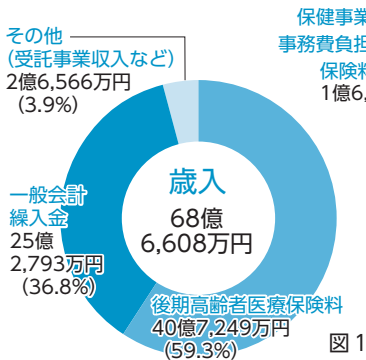


図1

●歳出

歳出(図2)は、制度の運営(医療給付など)を行う広域連合への納付金(各種負担金)が大半を占めています。

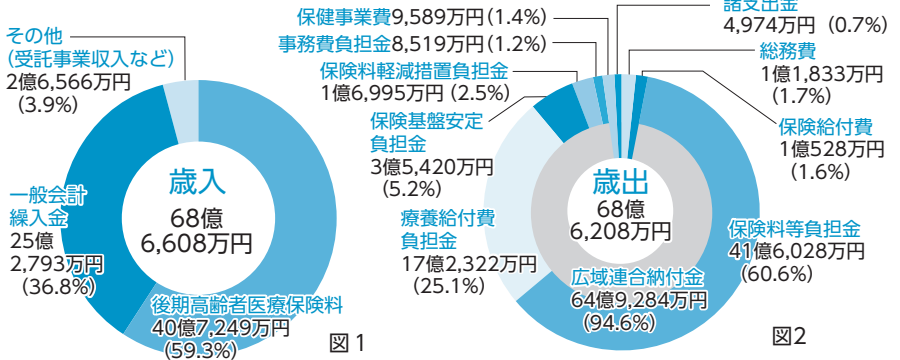


図2

介護保険事業 目黒区介護保険課介護保険管理係 ☎5722-9574、📠5722-9716

📖概要は、総合庁舎本館2階介護保険課、地域包括支援センターで配布しているほか、区HP(コード③)でご覧になれます。

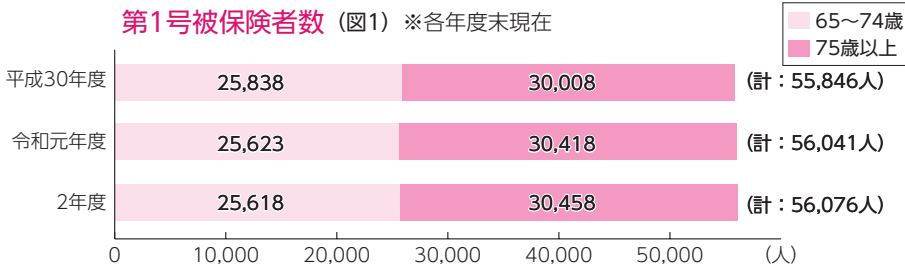


介護保険制度は、介護を必要とする高齢者などを社会で支える仕組みです。介護が必要になっても地域で安心して暮らせるよう、制度の適正な運営を行い、介護サービスの質の向上などに努めています。

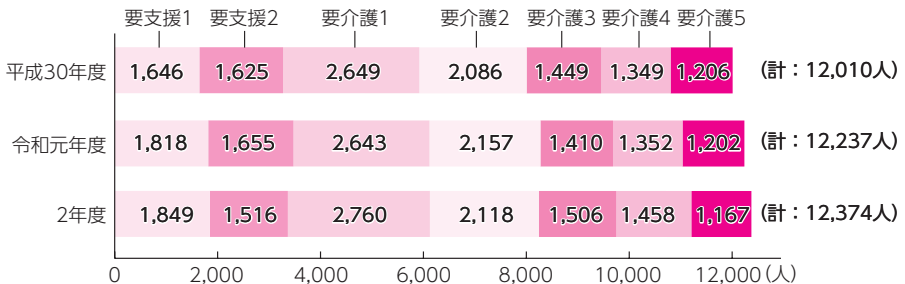
●被保険者数、要介護・要支援認定者数

第1号被保険者(65歳以上のかたが対象)の数は、2年度末現在56,076人で、前年同時期よりも35人増加しました(図1)。

要介護・要支援認定者数は12,374人で、前年同時期よりも137人増加しました(図2)。



要介護・要支援認定者数(図2) ※各年度末現在



●歳入

歳入(図3)は、介護保険料や国・都からの支出金、一般会計からの繰入金などで賄われています。前年度と比べ、約1億5千万円(0.7%)減少しました。

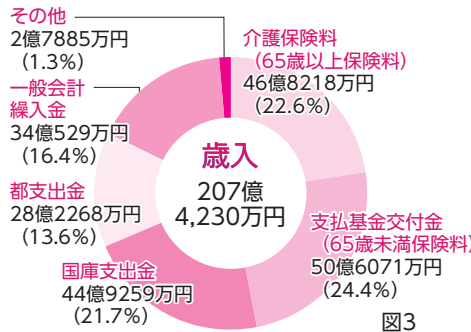


図3

●歳出

歳出(図4)は、前年度と比べ、約4億6千万円(2.2%)減少しました。

2年度に区が支払った介護保険給付費は総額約182億円です(図5)。

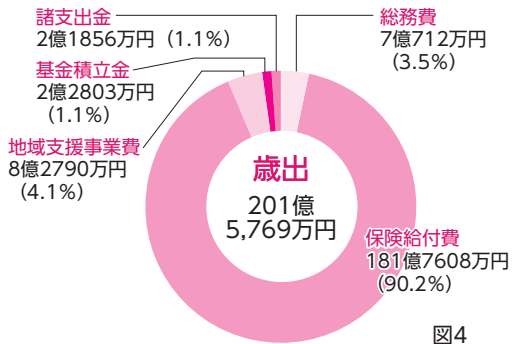


図4

保険給付費の実績額の推移(図5)

